

令和5年第3回東北町議会定例会会議録

令和5年9月5日（火曜日）午前10時00分開議

○議事日程（第2号）

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

○議長（岡山粕男君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は4名であります。

通告順に発言を許します。

7番、沼山英隆議員は、一問一答方式による一般質問です。沼山英隆議員の発言を許します。

〔7番 沼山英隆君登壇〕

○7番（沼山英隆君） 皆さん、改めましておはようございます。7番、沼山英隆でございます。私が今日熱中症対策についてご質問するわけですが、天気が急に涼しくなりまして、このまま少し続けばなと思っているところでもあります。

また、質問に入る前にお祝いを申し上げたいと思います。一昨日の日曜日開催された青森県県民駅伝競走大会で、見事、町の部で我が町が連覇を成し遂げたこと、誠におめでとうございます。この場を借りて、心よりお祝いを申し上げたいと思います。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問を一問一答方式で行いたいと思います。質問事項1の熱中症対策についてであります。近年、地球温暖化により地球規模の猛暑が続いている。特に今年のような命に関わる暑さの発生が懸念される中、青森県内でも7月から高気圧に覆われ、30度以上の真夏日が続くなど、記録的な暑さとなっております。8月の新聞記事に掲載されてありましたが、世界各地での猛暑は自然災害を続発させており、

国連の事務総長は地球温暖化の時代が終わり、地球沸騰化の時代が到来したと警告しております。各国に気候変動化対策の強化を求めると掲載されております。また、気候変動により自然災害が多発し、台風発生など熱中症はもちろん農作物の被害、さらには豪雨災害等々の全てにおいて日常の生活に深刻な影響を与えているわけでございます。我が町でもいろいろな熱中症対策を講じていると思いますが、次の質問要旨5点についてお伺いしたいと思っております。

まず、1点目でございますが、過去3年間の熱中症による緊急搬送の件数と年代別の件数をお聞かせいただきたいと思っております。

次の2点目は、高齢者のためにどのような熱中症対策を実施しているかであります。

3点目は、高齢者独り暮らしで経済的な理由によりエアコンを設置できない方へのエアコンの購入費用を助成する考えはないかであります。

4点目は、町内の小中学校職員室のエアコンの設置状況と学校における熱中症対策ガイドラインやマニュアルは作成されているのかであります。

5点目は、今後役場庁舎及び公共施設にエアコンを設置する計画はあるかであります。

以上、5点の質問要旨について質問します。町長、教育長、ご答弁よろしくお願ひします。

○議長（岡山粕男君） 町長。

〔町長 長久保耕治君登壇〕

○町長（長久保耕治君） 皆さん、改めましておはようございます。それでは、7番、沼山英隆議員のご質問にお答えをいたします。

一般質問通告のありました質問事項1の熱中症対策についてお答えをいたします。なお、質問要旨の4点目につきましては、教育長より答弁をさせていただきますので、ご了承願ひします。

質問要旨の1点目、過去3か年の熱中症による緊急搬送は何件か、また年代別の救急搬送件数についてであります。まず熱中症による緊急搬送件数についてですが、令和3年度は8件、令和4年度10件、そして令和5年度は8月末現在で12件となっております。

次に、年代別の救急搬送件数については、令和3年度は20代1件、30代1件、

40代 1 件、60代 1 件、70代 1 件、80代 3 件、令和 4 年度は10代 1 件、40代 1 件、60代 1 件、70代 4 件、80代 2 件、90代 1 件、令和 5 年度は10代 2 件、20代 2 件、40代 1 件、50代 1 件、70代 4 件、80代 1 件、90代 1 件となっております。

次に、質問要旨の 2 点目、高齢者等のためにどのような熱中症対策を実施しているかについてであります。熱中症は年代にかかわらず誰でも発症する可能性があります。熱中症患者の約半数は65歳以上の高齢者とされており、高齢者が熱中症を発症するリスクは若年者と比べて高くなっております。町といたしましては、在宅で生活している独り暮らしの高齢者世帯、高齢者のみで生活している世帯及び障害者世帯等が特に注意、見守りが必要であると考えており、そのような方々の見守り活動を強化するため、東北町見守り活動推進事業を実施しております。見守り活動推進事業は、町が社会福祉協議会へ業務委託をし実施しておりますが、高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう各町内会で福祉に理解と熱意があり、訪問活動ができる方をほのぼの交流協力員として社会福祉協議会が委嘱をし、協力員の方々に高齢者等の見守り活動を行っていただいているものでございまして、現在委嘱している協力員の人数は152名となっております。町では、ほのぼの交流協力員の方々に熱中症予防に関する国で作成したリーフレットを配付いたしまして、各町内での高齢者などの見守り、訪問活動の際に、熱中症予防対策に活用していただいております。さらには各地区の民生委員及び町内会長などと連携を図りながら、高齢者などに対し熱中症予防の声かけ、安否確認などを実施しております。

次に、質問要旨の 3 点目、高齢者独り暮らしで経済的な理由によりエアコンを設置できない方へのエアコン購入設置費用を助成する考えはについてであります。町では経済的な理由によりエアコンの設置ができない独り暮らしの高齢者世帯に対する購入及び設置に係る費用については、現段階では助成をする考えはございません。その理由といたしましては、1 つ目として既に設置済みの独り暮らしの高齢者世帯の方については自分自身の資金で設置しており、そのような方との公平性が保たれないこと、2 つ目として経済的な理由によりエアコンの設置ができない方は独り暮らしの高齢者世帯だけとは限られず、それ以外の世帯の方でも経済的な理由によりエアコンの設置ができない方はいると考えられることなどの理由からでございます。いずれにいたしましても、町民

に不公平感が生じないことが大切であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、質問要旨の5点目、今後役場庁舎及び公共施設のエアコンを設置する計画はあるのかについてであります。役場本庁舎を含め、公共施設として町が火災保険などを掛けて管理している施設が176施設あります。その中で、職員を配置し、多くの町民が利用する本庁舎、文化センター、コミュニティセンター未来館などの主な公共施設は17施設あり、町民体育館以外の主な公共施設についてはエアコン等の冷房機能がある程度整備されている状況であります。また、本庁舎については、議場、電算システム室など、一部には設置されているものの、事務室、会議室など、その他には設置されていない状況であります。そのため、近年の猛暑に伴い、本庁舎での諸手続または会議等で来庁される町民の皆様からも、エアコンなどの設置の必要性を要望される機会が増えてきている状況であり、また特に今年度連日の猛暑から業務に支障を来す事態ともなっていることから、業務の遂行及び職員の健康管理上、エアコン等の冷房施設については整備に向け積極的に考慮してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（岡山粕男君） 教育長。

〔教育長 沼尾一秋君登壇〕

○教育長（沼尾一秋君） 一般質問通告のありました質問事項の1、熱中症対策についてお答えします。

質問要旨の町内の小中学校職員室のエアコン設置状況と学校における熱中症対策ガイドラインやマニュアルは作成されているのかについてであります。まず初めに現在町内の小中学校で既に職員室にエアコンが設置されている学校は上北小学校、上北中学校、東北小学校、東北中学校の4校です。残念ながら甲地小学校の職員室には設置されておりません。なお、上北中学校の普通教室や多目的教室、甲地小学校の職員室や普通教室などには今年度新たにエアコンを設置するために、現在作業を進めております。

次に、熱中症対策についてですが、各学校では、令和3年5月に文部科学省、環境省から出された学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引きを基に、

独自のマニュアルを作成したり、県の通知に沿った指導をしたりしています。また、今年度は、県教育委員会から5月、6月、8月に熱中症事故防止についての通知があり、各学校へはそれに基づいて指導するように指示しております。なお、現在町教育委員会としての独自のガイドラインやマニュアルは作成していませんが、今後校長会と協議しながら、作成に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（岡山粕男君） 沼山議員。

○7番（沼山英隆君） 1点目でございますけれども、過去3か年の搬送件数は大体30件ということになっております。30件となっておるわけでございますけれども、このうち60歳以上が大体19件、43%、まず高い割合を占めております。全国的にも高齢者が熱中症にかかる割合が最も多いと言われております。また、この間気象庁が発表したところによりますと、今年の7月、県内の搬送件数は344人、昨年は117名となっております。344人のうち65歳以上が265人と6割を占めております。また、今日の新聞を見ますと、掲載されてありました、8月、県内の搬送数は721人、2019年の262人で約2.8倍と大幅な増加になっているというふうに掲載されております。年代別に見れば、やはり65歳以上の高齢者が467人、全体の65%を占めております。そういったことから、やはり緊急搬送数は着実に増えてきている。油断することなく、対策や、町民への周知を図ることを町長、お願いしたいと思っております。1点目については、それで答弁要りません。

2点目についてでございますけれども、先ほど町長が答弁でありましたように、社会福祉協議会に活動及び地域事業業務を委託し、行っている。その中で、ほのぼの交流協力員に協議会が委嘱状を交付している。また、協力員が150名で、さらには各地の民生委員、町内会長、連携を図っているということで、非常に心強く感じております。今日は、答弁は要りませんが、できれば後でいいです、152名のほのぼの協力員の平均年齢教えていただきたいと思っております。

それと、もう一つ、活動記録、ケース記録ちゃんとつけているか、記録表を持って歩いているかどうか、今日答弁は要りませんが、課長、後でこれ

を教えてくださいたいと思っておりますので、今後の参考にします。

それから、3点目の再質問でございますけれども、熱中症対策は予防が第一だと言われております。高齢者等の対策については、一定の理解はできましたが、町民への啓発活動の取組、周知方法についてはどのように行っているかお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 沼山議員にお答えをいたします。

ただいまの熱中症の啓発活動の取組ということ、いろいろありました。最初の答弁にもありましたように、先ほど来、沼山議員が言うところ、お調べになったこと、改めて私も認識させてもらいましたが、高齢の方が多いということで高齢者の方々を中心に予防啓発活動をしている部分の中で、ほのぼのの交流協力員、150名強の方々にご協力をいただいております。また、独り暮らしの方々は、見守りの部分というのが大変必要になってくるということで、こちら町内会長さんであったり、そういった部分でご協力をいただきながら、ずっと継続してやられております。例えば訪問であったりとかということが重要になると思います。声かけですね。ともすると、町内の皆さんにもご協力いただいているかと思えます。そういった部分に関して、共助の部分で皆さんが一人一人の住民の皆さんを家族のような形で考えていただいて、これからも皆さん全体でご協力をいただきたいと思えますし、町といたしましてもそういった交流員の方々にしっかりとそういった声かけ、特に今年あたりは、当町では例えば独り暮らしの方が熱中症で亡くなっていたとか、そういった事例はないのですが、そういった全国的なニュースがございますので、そういったものをより町として課員の方々を中心に啓発をしてまいりたいと思えます。

また、熱中症の予防対策ということになると、やはりテレビ報道等でも様々、今年は本当にこんなに盛んにやられたことはないのではないのでしょうか。毎日毎日最高記録更新ということで、改めて基本になってくるものは、小まめな水分補給であったり、エアコンを適度に使用していくということです。そういったことは、もう今年は皆さんも耳にたこができるぐらい報道もされておりましたし、町といたしましても折に触れて、朝昼晩、いわゆる町の防災無線等で、県で熱中症警戒アラートが出た場合は、広く皆さんにお伝えして注意を促して

いたところでございます。そういった部分の効果もある程度あるかと思いますが、皆さんで気をつけ合ったりしていかななくてはなりませんし、先ほど沼山議員が冒頭おっしゃっていたように、こういった猛暑、いわゆる地球温暖化が沸騰化に変わっていくという部分の中では、一人一人が周りの方々に気を遣っていくということはより必要になるかと思っておりますので、町でもそういった啓発活動をより力を入れてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岡山粕男君） 沼山議員。

○7番（沼山英隆君） 今後も町長、熱中症の危険性が極めて高いと予想されておりますので、きめ細かい啓発活動と町民への注意喚起をお願いしたいと思います。

同じ2点目の再々質問でございますけれども、熱中症予防、症状、熱中症となった場合の対処方法など記載した町独自のリーフレットを作成し、町民に配付する考えはないのかでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 沼山議員にお答えをいたします。

町では、現在そういった熱中症に対する町独自のリーフレットというのは、実は作成はしていませんが、環境省及び厚生労働省が作成しているリーフレットを使いまして、リーフレットはふだんでは保健センター、東北、上北、両保健センターのほうにご用意をしております。また、本庁であれば地域包括のほうに環境省のものは用意をしております。環境省のものは、熱中症の予防だったり熱中症の兆候に関する記載が主でございます。厚生労働省に関しては、熱中症と疑われる兆候ないし、そういった方に対するいわゆる手当ても記載されたものでございます。いずれにいたしましても、大変見やすくできておりますが、来年度以降、こういった、さっきお話しされたような地球沸騰化がというお話もありますので、今年は実はこういったパンフレット、リーフレットを町民の方々一人一人に毎戸配付すればよかったのですが、毎戸配付というような方法を取っていなかったというちょっと手落ちもございました。来年度以降は、そういったリーフレットを広報等の中に挟んだ形の中で毎戸配付をしたり、回覧で回す等、いろいろ注意を促す方法をより取ってまいりたいと思っ

ておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（岡山粕男君） 沼山議員。

○7番（沼山英隆君） ぜひ早い時期に作成して、町民の皆さんに配付していただきたいというふうなことでお願いしたいと思います。

また、熱中症予防対策、熱中症とはということ、これ14ページあります。です。これは、私どもの施設で衛生委員会というのがありまして、こういった事がいっぱい書いてありますけれども、参考にできればなと思って持ってきました。必要であれば課長にお見せします。よろしく申し上げます。

次に3点目についてでありますけれども、先ほど町長が現段階では助成する考えはございませんというお話しをしている。1つ目としては、公平性が保たれない。それからまた、2つ目としては、町民の不公平感が生じることなどです。大事なことでございます。全国的に見ればエアコンの設置等、助成等、制度を創設している自治体、また動きのある自治体も中には私が調べた範囲内にはあります。しかし、やはり財政面や公平性など、課題があるのも事実であります。今後は、地球温暖化に伴い、猛暑が続くものと思いますが、県内自治体の動向を見極め、検討していただければなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、3点目の再質問に入りたいと思います。まず、独り暮らしの高齢者の世帯数、その世帯のエアコンの設置状況はどういうふうになっているのかお聞かせいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（岡山粕男君） 高齢介護課長。

○高齢介護課長（蛭名義孝君） お答えいたします。

住民基本台帳を基に集計したデータとなりますけれども、令和4年度末で65歳以上の高齢者で独り世帯は1,656人となってございます。65歳以上の総人口に対する割合では26.1%ということになっております。また、その中で、特別養護老人ホーム等に入所している方が300人程度おりますので、入所者を除いた持家等での在宅の独り世帯は1,350人程度となっております。なお、その世帯のエアコンの設置状況につきましては、町では調査しておりませんので、把握してございません。ご了承願います。

○議長（岡山粕男君） 沼山議員。

○7番（沼山英隆君） 独り世帯1,656人となっている。65歳以上の総人口に対する割合は26.1%、非常に高い割合でございます。その中で、エアコンの設置状況は調査していないということでございますけれども、やはり調査していない、把握していないということですが、最低でもいつそういうことが起きるかわかりませんので、調査ぐらいはするべきかなと思いますので、今後調査するよう要望したいと思います。

それでは次に、3点目の再々質問になりますけれども、県内の市町村では、エアコンの設置に係る助成金状況等はどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（岡山粕男君） 高齢介護課長。

○高齢介護課長（蛭名義孝君） お答えいたします。

県内の市町村で新たにエアコンを設置、購入する場合に助成を行っている市町村につきましては、調査、確認いたしました、ございませんでした。

以上でございます。

○議長（岡山粕男君） 沼山議員。

○7番（沼山英隆君） 答弁は要りませんけれども、先ほど申し上げましたが、県内の市町村の今後の動向を確認しながら、検討をしていただきたいというふうに要望しておきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次、4点目でございます。上北中学校、普通教室と甲地小学校の職員室と教室が今年度より設置するということでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、4点目の再質問でございます。町は、現在のところガイドラインはなく、検討していくということですが、早い段階で作成して、児童生徒の安全確保に万全を期することが必要であろうかと考えておりますが、再度お聞きしますが、町のガイドラインをいつ頃作成するのかのお考えをお伺ひしたいと思ひます。

○議長（岡山粕男君） 教育長。

○教育長（沼尾一秋君） 町教育委員会としては、ガイドラインは、先ほどお話ししたとおり、作成しておりませんが、ガイドラインやマニュアルについては今後、先日も校長会がありまして、校長会にもそのことをちょっと話しして、

私たちも町としてのガイドラインはつくるべきだというふうな方向に来ていきますので、校長会と協議しながら、9月の末までには町としてのガイドラインを作成したいと考えております。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 沼山議員。

○7番（沼山英隆君） 教育長、本来であれば、令和3年度の5月に環境省、文部科学省で概要版も作成しているわけで、町にとっても作成済みでなければならぬのではないのかなと私は思っております。ある自治体では、今年のような異常な猛暑でこれを見直すという市町村も出ているようです。今答弁にもありましたが、9月中に作成したいということでございますので、やはり熱中症からですね、子ども達の命を守るためにも、早急に作成していただきたい、そういうふうに思います。できたら私もちょっと見たいなと思っておりますので、よろしくお願いします。答弁はいりません。

最後の5点目になりますけれども、先ほど町長からご答弁ありましたけれども、議場・電算システム室などに一部設置している。事務室、会議室などにはされていない、庁舎です。そういうことでありました。町長もエアコン等に冷房設備設置については、積極的に考慮したいということだが。近年の猛暑を考えた場合、いつ頃、またどの程度の設置を考慮しているのかお伺いします。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 沼山議員にお答えをいたします。

先ほどの一番最初の答弁でも申し上げましたが、今年は猛暑で、私も庁舎に登庁すると、もう物すごい熱と湿度で、本当に庁舎にいるのが苦痛に感じられるような形でありました。また、これは、非公式なのですが、職員の中でもちょっと具合が悪くなって、早く退庁した職員の方々もいらっしゃって、大変気の毒な思いをさせましたし、冒頭お話ししたように、町民の方も役場のほうに出向いた方の中では、「いや、物すごく暑いけど、どうなっているんだ」というふうに聞かれて、「いや、実は庁舎にエアコンがないんですよ」というのをお話を聞いて、驚いていた方々もいらっしゃっていたと伺っております。そういう意味で、様々な観点から町民の皆様だったり、本当に役場に出向いてくれた方々の同情といたしますか、そういった感覚もあるでしょうし、またそういっ

た形の中で議員の皆さん、また町民の皆さんから理解を得られれば、もう来年度に全館に設置をして、職員の皆さんの環境を改善をして、本当に業務に支障がないように一生懸命働いてもらいたいという思いで、キュービクル等、いろいろ時間がかかるところもあると思います。今の甲地小学校、上北中学校もそういう電源のほうの問題もあって、なかなか進まなくて、今年本当は当初予算、皆さんからご承認をいただいてつける予定だったのがちょっと遅れてしまって、本当に皆さんにご迷惑かけているのですが、そういったことがないように、早めに対応できるように進めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（岡山粕男君） 沼山議員。

○7番（沼山英隆君） 町長が前向きなご答弁でありますので、できれば来年、来春までには全館に設置したいということですので、早いうちのできれば5月、6月までには設置を完了するようにお願いしたいと思います。

それでは、5点目の再々質問でございますけれども、ほかの主な公共施設には、ある程度エアコン等が、冷房設備が整備されているが、必ずしも十分ではないのだということをお聞きしております。このような施設を調査し充足する考えはあるのかについてお伺いいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 沼山議員にお答えをいたします。

今議員がご指摘いただいたように、現在主な公共施設に関しては、エアコンが設置されているというふうに把握をしておりますが、本当に今年のような猛暑になりますと、ではそれがもう完全かどうかというのと、改めてこれは調査をしてみなくてはならないなというふうにも考えております。当然そういった形の中で改善していくということになると、いわゆる費用対効果、B/C、利用が高いところを優先にやっていくようになるかと思いますが、この件に関してはもう一度しっかり調査をしたり、利用人数等を把握しながら、こちらでもできることなら前向きに進めていきたいと思っております。予算のかかるところでもありますので、そういった部分、予算とも相談しながら、やっていかななくてはなりません。こういった今年のような年が毎年続きますと、そういったことは言

ってられないよということになるやもしれません。そういった形の中では、議員の皆さんからのご理解をまたいただきたいと思っておりますので、ご協力方、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（岡山粕男君） 沼山議員。

○7番（沼山英隆君） 何とかよろしくお願ひしたいと思ひます。答弁要りませぬけれども、私は常に考えるのは、子供たちは町の財産です。高齢者は、町の大恩人でございます。だから、子供から高齢者まで援助を受けなくてはならない、私はそういうふうにお願ひしておりますので、いろいろ課題もあろうかと思ひますが、そういった中で今後万全な対策を取ってくださるようにお願ひを申し上げ、私の質問といたします。よろしくお願ひします。

○議長（岡山粕男君） これで7番、沼山英隆議員の一般質問を終わります。